

新育第1442号
令和2年3月5日

病児・病後児保育事業施設長 様

新潟市こども未来部
保 育 課 長
(運営グループ)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る
新潟市病児・病後児保育事業の対応について

日頃から、本市の病児・病後児保育事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策として、新潟市病児・病後児保育事業においては、当面の間は以下の取り扱いといたします。

また、本日付、新潟市医師会及び新潟市小児科医会宛に、本取り扱いについて共有し、会員の皆様への周知の依頼をさせていただきました。

なお、今後の新型コロナウイルス感染拡大防止に関する国の動向等により取り扱いが変更となる場合は別途ご連絡いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症と診断された児童は利用不可とします。
2. 上気道炎様症状を示す児童でインフルエンザ、溶連菌、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルス等確定診断がついた場合は利用可能とします。
※確定診断が出ていない児童は利用不可とします。

「新潟市病児・病後児保育事業 医師連絡票」上の確認方法は、別紙を参考にしてください。

<問合せ先>

新潟市こども未来部保育課運営グループ 堀・天井

TEL 025-226-1225 (直通)

FAX 025-228-2197

E-mail : hoiku@city.niigata.lg.jp

新潟市病児・病後児保育事業
新型コロナウイルス感染拡大防止に係る受け入れ基準

※令和2年3月5日現在で、国の動向や一般社団法人全国病児保育協議会策定の病児保育室受入基準等の状況を勘案し、本市の医師連絡票に記載の病名・症状ごとの対応を整理したものです。

今後の状況等で改訂となる場合があります。

番号	病名・症状	判定	備考
01	感冒・感冒様症候群	不可	原因を特定していないため
02	インフルエンザ	可	
03	気管支炎	不可	原因を特定していないため
04	肺炎		
05	喘息		
06	喘息様気管支炎		感染の疑いを否定できないため
07	扁桃腺炎		
08	クループ		
09	感染性胃腸炎		原因を特定していないため
10	細菌性腸炎	条件付で可 ※確定診断が出ていること	細菌培養による原因菌の確定、迅速診断によるロタウイルスの確定ができて いる場合
11	ロタウイルス胃腸炎		
12	中耳炎・外耳炎		
13	結膜炎		
14	とびひ	可	
15	溶連菌感染症		
16	突発性発疹症	不可	発熱時には発疹がなく、推測診断になるため
17	咽頭結膜熱(アデノウイルス)	可	
18	ヘルパンギーナ		
19	手足口病		
20	ムンプス		
21	水痘		
22	急性上気道炎	不可	原因を特定していないため
30	その他	条件付で可 ※確定診断が出ていること	<病名不明の時>は受け入れを行わない ヒトメタニューモウイルス、RSウイルス、アデノウイルス胃腸炎、ノロウイルス胃腸炎、マイコプラズマ肺炎等、迅速キット等で確定診断を得られて いれば、受け入れ可能